

6 学生支援に関する事項

1 キャリア開発・就職支援について

「キャリア教育」及び「キャリア開発・就職支援」は、本学第4次長期計画の重点施策のひとつに位置づけられ、「教学こそが最大のキャリア支援である」という認識のもと、教学と連携し、普段からの教育活動を通して学生の自己成長を促しながら、将来に向けた進路選択支援の強化に努めている。

学部においては、キャリア啓発科目・キャリア開発科目を展開し、インターンシッププログラムが短期大学部を除く全学部で単位化されているなど、全学をあげて組織的なキャリア開発への取組を実践している。

また、2008年度は、本学学生の多くが就職活動の拠点としている大阪地区に「龍谷大学大阪オフィス」を開設し、大阪近郊での就職支援に大きな利便性をもたらした。

さらに、各学部において学部別就職・進路報告会を開催し、教員・事務職員間の連携強化を図るなど、新たな取り組みも積極的に行っている。

1) キャリア開発支援の展開

◆学部別就職・進路報告会の実施

2007年度に実施した企業等への大学アンケート結果の分析を基に、学生の就職活動における強みや弱み、学部別の就職・進路先や学生の特徴、大学の就職支援に対する評価等の報告を学部毎に行った。

◆ゼミ別就職対策セミナーの実施

ゼミとの連携強化の一環として、就職活動において欠かすことの出来ない「自己分析」をテーマに、3年生ゼミを対象とした就職対策セミナーを実施した。1ヶ月間で28ゼミの参加があり、自己応募を含めて34回開催し、合計459人が参加した。

◆新入生対象ガイダンスを開催

2007年に引き続き、4月のフレッシュャーズキャンプにおいて、新入生を対象とした「学生生活の咲かせ方ガイダンス」を開催した。「大学生活のすべてが成長するフィールドである」との認識を促すために、大学生活のアクセスガイドとなる冊子を配付し、在学生在が自らの学生生活を語った。

2) キャリア支援講座の展開

◆事前ガイダンスの充実

資格の内容や社会的ニーズをより理解してもらえるように、ガイダンスの開催方法（開催時間の変更や日数の増など）を改善した。その結果、ガイダンス参加者数が660名から、1,100名へ大幅に増加し、学生に資格講座の有効性等を周知できた。また、学生の資格に対する意識の把握にも繋がった。

◆段階を踏みながら資格取得を目指すための取組

「通関士講座（合格率7.7%）」の前段階として「貿易実務検定試験対策講座（合格率47.6%）」を新規開講するなど、段階的に取り組み、より高いレベルの資格取得ができるように配慮した。これにより、学生自身の状況把握と資格取得に対する意欲向上のきっかけを提供できた。

◆学生ニーズに即した資格講座の展開

過年度データから、学生は「職業に直結する資格」よりも、「業種を問わず就職後に役立つ資格」へのニーズが高いと判断し、汎用性のあるスキルを中心とした講座展開を行なった。その結果、TOEIC 講座や MOS 講座において、学生ニーズに即することができた。

◆公務員講座の実施状況

志望する職種に応じて3つのコースを設けているが、受講者数が2007年度に比べ軒並み増加した。深草学舎での行政職対策コースは2007年度の37名から2008年度は82名となった。民間企業の採用意欲が低下すると言われている2009年度は、さらに受講者数が増加するものと思われる。

◆就職対策系講座の実施状況

受講者数は軒並み増加し、特に「就職筆記試験1day レクチャー」や「履歴書・エントリーシートの書き方講座」への参加が多かった。一方で、「マスコミ就職対策講座」や「E-Testing」など見込み数に達しなかったものもあった。引き続き、学生の動向、ニーズに合わせた内容、形式の検討を行っていく。

3) インターンシップの展開

◆インターンシップ参加者数

インターンシップは、学生の自立とキャリア形成を支援する実践的な教育プログラムと位置づけ、全学的な取り組みとして展開している。2008年度は大学・大学院で956名、短期大学部で643名の学生がインターンシップに参加した（アカデミック・インターンシップを含む：のべ人数）。

◆協定型インターンシップの実施状況

本学と企業等が協定書を交わして行う独自の「協定型インターンシップ」は、51 受入企業・団体に対し、88 名（2007 度は63 受入企業・団体、学生数93 名）の学生が参加した。昨年度と比較し、学生の希望業界に偏りがあり、マッチングの結果、インターンシップへの参加を断念するケースもみうけられた。

◆協定型インターンシップの中間指導の強化

2008 年度より、担当教員による実習期間中の指導を強化した。遠隔地を除くほとんどの実習先に担当教員が訪問し、実習生の状況を踏まえた指導を行った。

◆（課題解決型）長期インターンシップの実施

2008 年度より、パイロット事業として滋賀県下の企業と課題解決型の長期インターンシップを実施した。企業が提示したテーマに沿って企業担当者、大学教員が指導を行い、一定の成果を上げた。3 月中旬には実習報告を行った。

4) 就職活動の支援

◆大阪オフィスの開設

大阪地区における就職活動支援の拠点として、JR 大阪駅前に新たにオフィスを開設した。10 月中旬には、採用を継続している関西の優良企業と学生の出会いの場を設けた。就職活動が本格化する3 月からは、連日100 名を超える学生が来室するため、キャリア開発部の職員も2 名が常勤し、相談業務を中心とした就職支援を行っている。

◆キャリアカウンセラーの増員

キャリア開発部（大宮）の移設、キャリア開発部（瀬田）の改装等に伴い、学生の利用数が増えたため、専属のキャリアカウンセラーを1 名増員した。特に大宮学舎においては、セミナー等の開催数も増やしたため、繁忙期には以前の2 名体制から3 名体制に拡充している。

◆業界研究会・学内企業セミナーの充実

年々早期化する就職活動状況に合わせ、従来は11月中旬から開催していた業界研究会を10月中旬へと前倒しし、企業セミナーの意味合いも強く持たせて開催した。参加企業数も大幅に増やしたことから、就職活動に対する学生の意識向上に大いに有益なものとなった。

◆就職活動応援講座を新たに多数開催

米国発の金融危機を発端とし、2008年度の就職環境はこれまでにない厳しさを見せている。そのため、就職活動が本格化する2月の時点でも、就職に対する意識が低い学生や、筆記試験や面接対策等を希望する学生を対象に、2月の企業セミナー前に初歩的かつ実践的なセミナーを開催した。

5) 企業の開拓

◆全国保護者懇談会開催地域の企業を訪問

全国保護者懇談会の開催地域近辺に本社がある企業については、懇談会実施日の前日、または後日に企業訪問を行い、Uターン希望者や追加募集などの情報を効果的に収集した。また、地方のジョブ・カフェ等の行政機関からも積極的に情報を集めた。

◆東京地区企業訪問

より効率的に企業訪問を行うため、2008年度は業界別担当ではなく、地区割りで企業訪問を行った。例年より優良企業・大企業を多く訪問したこともあり、学内セミナー等に学生人気企業が多数参加することに繋がり、学生のニーズに応え得ることができた。

6) 企業採用取り消し等を受けた学生に対する特例救済措置の実施

経済状況の悪化を理由とし、企業からの採用内定取り消し等を受けた学生に対して、在学期間を半年もしくは1年間延長できる特例救済措置を講じた。該当学生に対して就職活動支援を行い、卒業までに他企業から内定を得たものもいた。最終的に17名の学生に対し特例措置が適用された。これらの学生に対しては就職活動支援を継続している。

2 学生生活・課外活動支援について

経済的支援事業と課外活動支援事業を中心に、学生生活が充実するよう努めた。

経済的支援事業では、日本学生支援機構奨学金をはじめとし、家計給付奨学生、短期貸付金制度、学費の延分納制度等を中心に経済的支援を行った。2008年度においては、入学時奨学金と学部学業奨学金制度の有機的連携が図れるように、また、学習成果の向上、学習意欲の喚起が行えるように、選考基準及び採用人数枠等の制度内容について見直しを行いさらなる充実を図った。2009年度から新制度に移行していく。

また、2008年秋に始まった世界的な経済不況に伴い、家計支持者の失職や家計困窮に陥る家庭が増加したことを受け、2009年度から2年間に於いて時限的に「経済不況に伴う緊急特別経済援助奨学金」を新設した。

課外活動支援事業では、人間教育の場である課外活動支援を通じて、学生の自己成長や多面的な能力の伸長を促せるように、学生への助言・指導や資金面での援助を行った。また、2007年度に課外活動活性化検討委員会から出された答申をもとに、新たな課外活動推進策を策定し、サークルの重点化、教学支援策、奨学金制度、入試政策、指導者体制の充実など、課外活動活性化に向けた諸施策に取り組んだ。

1) 経済的支援（奨学金など）の充実

◆学費の延分納制度及び短期貸付金制度による学費支援

経済的理由により学費の納入が困難な学生に対し、学費の延納・分納制度や短期貸付制度を活用して学費支援を行った。

◆龍谷大学給付奨学生（家計奨学生）による経済支援

家計が困窮している学生を対象として、一律20万円の奨学金を170名に給付し、経済支援を行った。

◆日本学生支援機構奨学金の臨時採用による経済支援

昨今の経済事情悪化に伴い、第二種奨学金の臨時採用を10月以降、随時行い、家計が困窮している学生について経済支援を行った。

◆「経済不況に伴う緊急特別経済援助奨学金」制度の新設

2008年に始まった世界的経済不況に伴い、家計が困窮した家庭に対し、2009年から2年間に於いて半期授業料相当額を上限として奨学金を給付する制度を新設した。

2) 学生生活に関する相談・支援

◆何でも相談室の設置

近年の複雑化・困難化する相談内容に対応するため、あらたに学生部内に「何でも相談室」を設置し、学生生活全般に係る相談に対しインテーク・スクリーニングを行うことで相談に応じた適切な部署へ繋ぎ、学生の悩みに早期の段階で対応できる体制を整備した。

◆こころの相談室における心理的なサポート

あらたに保健管理センター内に設置された「こころの相談室」において、学生生活の中で直面する問題や悩みについて臨床心理士が相談にあたり、学生生活への適応支援を目的とした心理的なサポートを行った。

◆トラブル防止策の検討

マルチ商法や無限連鎖講（ネズミ講）、金銭詐欺事案に関する相談が増加傾向にあることから、弁護士会や近隣大学からの情報収集に引き続き努めた。

◆その他の学生生活支援

インターネットによるアルバイト紹介や、学生教育研究災害傷害保険への継続加入により安心して正課や課外活動に専念出来るよう支援を行った。

3) 課外活動の支援

◆課外活動推進方針の堅持

「正課があつて初めて課外が成り立つ」という基本方針を堅持しながら、課外活動が学生生活における重要な人間教育の場であるとともに、大学間の競争力強化や大学のブランド力の醸成につながるという認識に基づき、積極的な課外活動支援に努めた。

◆課外活動推進策の実施

サークルの重点化（重点・強化）、教学支援策、指導体制の確立、優秀な人材確保策、各種施設・設備の充実などの諸施策を実施した。

◆クラブ活動援助金支出基準に基づく経済的支援の実施

学友会公認サークルに対して、大会遠征にかかる費用や定期演奏会開催等にかかる費用について、クラブ活動援助金支出基準に基づき、公平かつ公正な経済的支援を講じた。

◆SMAP 計画の積極的活用

SMAP 計画（Self-Making Assist Program）の積極的な活用により、学生らしい自由な発想かつ特色ある萌芽的活動を志している団体の発掘に努め、2008 年度は7 件の応募のうち4 件を採択した。

4) 課外教育の展開

◆新入生フレッシュャーズキャンプの実施

「建学の精神の普及と醸成及び学生生活を有意義に送るための助言・指導」を目的に実施する新入生フレッシュャーズキャンプは、大学生活を送る上での導入教育としても重要な位置づけとなっている。先輩学生ヘルパーが、ホスピタリティ精神で新入生を迎え入れ、新入生が雰囲気・連帯感・一体感を体感することにより、帰属意識の向上を図り、学生生活を送る上で重要となる人的ネットワークの構築を図った。

◆海外友好セミナーの実施

国際的視野の涵養を目的に実施する海外友好セミナー（開催国：アメリカ合衆国ハワイ）では、学生実行委員会（8 名）の企画・運営のもと、44 名の参加者が「学生による学生のための異文化体験プログラム」を体験した。海外経験の少ない学生にも国際的視野の涵養が図れるよう配慮し、また正課教育と連動したプログラムの構築を目指した。

5) 学生行事の支援

◆「新入生歓迎イベント」への支援

4 月の新入生オリエンテーション期間中に行われる、学生自治の基礎組織である学友会による「各種新入生歓迎イベント」に対して助言・指導を行った。

◆学友会主催「フレッシュャーズキャンプ」「リーダースキャンプ」への支援

全学生で構成される学友会傘下の4 局（宗教局・学術文化局・体育局・放送局）所属のサークル員に対して、大学生として課外活動を行う上での心構えやリーダーシップ論の講演を行うなど、側面

的な支援及び経済的支援を行った。

◆「夕照コンサート」への支援

地域との交流を目的に、地域の小学校・中学校・高校の吹奏楽団体等と本学学友会吹奏楽部とのジョイントコンサートとして「夕照コンサート」（8月、瀬田学舎にて開催）を企画・運営する学友会中央執行委員会に対して、多面的な支援を実施した。

◆「創立記念降誕会」「顕真週間」「龍谷祭」「学術文化祭」等への支援

「創立記念降誕会」「顕真週間」「龍谷祭」「学術文化祭」といった各種学生行事の実行委員に対して、多面的な支援を実施した。特に、学生の主体的な取り組みへの相談や助言・指導・資金面での援助等を行った。

6) 学生自治活動の支援

◆中央執行委員会との定例ミーティング

学生部と学友会中央執行委員会との定例ミーティングを週1回開催し、大学運営に関する情報共有を徹底するとともに、学生自治において抱えている諸問題の解決に向けた支援を行った。

◆全学協議会の有効活用

大学構成員である学生・教員・職員の3者の代表によって構成される全学協議会（11月開催）において、学生の意見を踏まえた大学運営がなされるよう努めた。

◆学生と教職員間のコミュニケーション時間を確保

前述の定例ミーティングや、学友会幹部との情報交換会（年2回実施）の実施により希薄になりがちな学生と教職員間のコミュニケーション時間を確保し、学生自治活動へのアドバイスや学生のニーズの把握、問題点をあらゆる観点から追究出来るよう努めた。

◆マナーアップ推進委員会活動の充実

2008年2月に設置されたマナーアップ推進委員会を通して、教職員と学生のコラボレーションによる学生マナーの向上を目指し、啓発グッズの配付や、清掃活動などの活動を行った。

7) ボランティア・NP0 活動の支援

ボランティア・NP0 活動が教育・研究、社会貢献の一環であると位置づけ、大学構成員が社会参画、サービスマーケティング（社会参加型教育）を実践できるように各種事業を実施している。また、国内外の高等教育機関、各種NP0・NGO、地方公共団体との協働によりボランティア・NP0 活動の振興を図っている。2008年度に実施した主な事業は下記の通りである。

◆ボランティアリーダーの育成

ボランティアリーダー養成講座（入門コース、応用コース）を設け、学内外のNP0 団体等で活躍する方々を講師として招聘し、講義やワークショップを行った。また、2008年度から一般学生の受講も可能にし、多くの学生が興味を持てるように内容等を充実させた。

◆海外でのボランティアの体験

本学教員が企画・引率するプログラムを3企画、学外団体が主催するスタディーツアーに参加するプログラムを2企画、夏・春休暇に実施し、総勢30名の学生が有意義な海外での体験学習に参加した。

◆一般学生へのボランティアの啓発

学生スタッフとボランティアコーディネーターとの協力により、日常的なボランティアコーディネーター、「フェアトレード」「世界がもし100人の村だったら」等の講演会やワークショップを実施し

た。

◆**地域社会での活動**

南宇治中学校の部活支援ボランティア、伏見区板橋学童保育所ボランティア、大津市丸屋町商店街夜祭りへの出店参加、大津祭ボランティア等を通じ、本学と地域社会をつなぐボランティアコーディネーションを行った。

◆**緊急災害等への対応**

ミャンマーサイクロン及び中国四川省大地震に対して、各々の国の出身学生とともに学生スタッフが被災者救援のための学内募金活動を行い、その義捐金は日本赤十字社や中国駐大阪領事館を通じ、被災者のために役立てることになった。

3 国際交流について

本学では、これからの“知識基盤社会”“多文化共生社会”で生活することになる学生達にとって、幅広い知識や柔軟な思考等が不可欠であるとの認識に立ち、その環境整備を積極的に推進してきた。さらにその方針を推し進めるため、部局長会の下に「教育・研究国際化推進会議」を設置し、教育と研究の両面から、本学の国際化全般について検討を行うことにした。

また、2007年に策定した教育の国際化政策の方針に沿って、2008年度もこれまでどおり、学生交換留学協定校の順次拡大に努め、本学学生に海外で学ぶ機会を積極的に提供するとともに、受入も積極的にこない『多文化共生キャンパス』の実現に力を入れた。

1) 海外ブランチ RUCBeC の活用

◆BIE Program の展開

2008年度は4プログラムの合計で111名の応募があり、101名が参加した。Fall Semester Programからは、プログラムスケジュール、内容等を見直し、プログラムの目的にに適した講義科目を集中的に学習できるように、従来開講していた3科目から2科目に開講科目を減らし、学習効果を高めるよう努めた。

◆理工学研究科のプログラムの実施

理工学研究科の「東洋の倫理観に根ざした国際的技術者養成」プログラムの内、“国際コミュニケーション能力”の育成科目の開設や、U.C.Davisにおいて、留学中の学生の論文指導などにおいて、RUCBeCの施設を活用した。

◆文学研究科のプログラムの実施

RUCBeCで「真宗学特殊研究B」を開講し8名の学生が参加した。このプログラムは約10日間で、Institute of Buddhist Studies (IBS) 教員の特別講義やディスカッション、また、現地仏教会訪問など、現地の人々との交流もおこなった。

◆教職員宿舎としての利用

IBSとの協定に基づいた講師派遣、カリフォルニア大学デービス校との大学院GPに関する教育プログラムの他、各種研究や業務において、北米地域で本学教職員が活動する際の宿舎として利用した。

2) 海外の大学等との交流

◆創立370周年記念事業に向けた取り組み

記念事業の一環として学生交換協定校の学長を招聘したシンポジウムを計画しており、各大学に招待状を送付した結果、11大学から学長または学長代理の出席の回答を得た。シンポジウムでは、パートナーである協定校の学長を交えて、今後の国際戦略やパートナーシップのあり方について議論することを検討している。

◆学生交換協定校の拡大

2008年度も積極的に学生交換協定校の拡大に努めた。その結果、ワルシャワ経済大学、台湾師範大学、キングス・ユニバーシティ・カレッジ、リバプール・ジョン・ムアーズ大学、カルガリー大学、アイダホ大学の6大学と新規に学生交換協定を締結した。

◆短期受入、学生交流プログラムの実施

国際交流一般協定を締結している南ミズーリ州立大学（期間5月29日～6月28日、留学生6名）、

カルフォルニア大学デービス校（期間：6月29日～7月27日、留学生26名）、アンティオークカレッジ（期間9月8日～11月30日、留学生17名）の他、ジョージア・ペリミター・カレッジ（期間：5月19日～6月13日、留学生20名）から短期受け入れプログラムとして留学生を受け入れ、本学学生と積極的に国際交流を図った。

◆国際交流라운ジの整備

国際センターと国際交流라운ジをオープンスペースとしたことにより、国際部の職員を仲介者として、留学相談に来る本学学生と、海外から本学に留学している学生との自然な交流が活発におこなわれるようになった。

3) 留学生別科の展開

◆日本語クラスの増設

交換留学生の増加に伴う日本語クラスの受講者増に対応し、クラス活動の適正規模を保つため、2008年度後期より日本語クラスを1クラス増設し、7クラス体制とした。

◆日本事情関係科目の充実

科目による受講者数の偏りはあるものの、別科生・交換留学生の積極的な受講がみられ、2008年度前期はのべ164名、後期はのべ196名の受講があった。また後期には特別講義で日本語能力試験対応クラスを増設し、学生のニーズに応えることができた。

◆交流型プログラムの展開

2008年度後期では2、3A、3B、4Aの3レベル4クラスを交換留学生中心の交流型クラスと位置づけ、交流型の授業を展開した。具体的には日本語関係科目12単位中、8単位分をコア、4単位分を技能別（会話・聴解・読解・漢字）として開講し、多様な受講生のレベル・ニーズに応じた授業を行った。

◆進学型プログラムの展開

2008年度後期では4B、5、6の3レベル3クラスを進学型クラスと位置づけ、授業を展開した。大学、専門学校への進学希望者はほぼ所期の目的を達成した。また、今後、大学院進学希望者への指導についての対応を検討することとする。

4) 外国人留学生の教育・生活支援

◆就職支援

経済産業省と文部科学省が2007年度に開始した、アジア人財資金構想「高度実践留学生育成事業」の第1期生である本学に所属する10名の留学生が、自己分析、エントリーシートの書き方、インターンシップ、ビジネス日本語などの講座を終了し、日本の企業等で活躍することになった。

◆面談室の設置

国際センターに面談室を設置したことにより、大学や大学院へ進学を希望する留学生別科生や、日本語や日本文化について学ぶ交換留学生を対象とした学習指導を行うことができるようになった。

◆留学生寮の整備

留学生寮である龍谷会館の一部用途変更に伴い、新設される「International House ともいき」の規程及び運用細則の整備を行うとともに、基準備品やインターネット回線などの住環境の整備に努めた。また、大宮荘全室の基準備品の更新を行った。